

(別記)

令和4年度長島町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の農業は、畑作主体であり水田経営は、自給のため作付している農家が9割を占め、米の販売を農業経営の主体とする農家は皆無である。

農家台帳の水田面積は、約558ha、水田所有者数2,196人であり、1人当たりの平均水田所有面積は25aと小さく、水田経営面積が30a以上の経営者は305人と少なく、小規模で零細な高齢農家が多い状況にある。

また、大規模なほ場はわずかで、基盤整備地区についてもほ場区画5a～10a程度のものが多く、不整形地、排水不良地が多数あり、1ha未満の団地が山間部に点在する中山間傾斜地のため、産地間競争を行う上で不利な条件にある。

農家のほとんどが自家用に作付しており、自給的農家の占める割合が高く「主食である米は自分で確保する」という意識が強いため、国の制度に対する理解は得られにくい。個々の農家が必要とする量の米を生産・消費するため自給率は高く、需給の均衡はとれているのが現状である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

これまでの水田利用状況は、バレイショ及びかんしょを中心に、また畜産農家による飼料作物が作付されてきた。

かんしょは、夏場の主幹作物であり本町の気候風土に適している。また、地場産業の焼酎工場の原料として必要不可欠な作物であり、原料の安定供給が求められており作付面積の拡大や生産性向上技術の普及に努める。更に、加工原料や青果用など、より価格の高い他用途への転換を図る。

その一環として、「でん粉原料用かんしょ」、「焼酎用かんしょ」、「加工用かんしょ」、「青果用かんしょ」を重点振興作物とし、不足している原料用かんしょの増量を図る。

本町の主要作物である「バレイショ」のほか、高収益作物の作付を推進し、地域振興作物として農家の所得向上を図る。

また、飼料作物については、近年の飼料高騰に対応するため戦略作物として、水田の有効利用を図るなど畜産農家の所得向上を目指している。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町の農業は、畑作主体であり水田営農では自給のための主食用米が主に作付され、水田の機能を有しつつも高収益作物や飼料作物が作付されている水田は全水田面積の1割程度である。

水田の有効利用に向けた方針として、水稻作以外の高収益作物等の作付が5年以上続いている水田については所有者に水稻作に活用する見込みがあるか点検し、点検結果を踏まえ畑地化支援を活用した畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

平成30年度から、生産数量目標の配分がなくなったが、農家のほとんどが自家用に作付しているためその影響は少ない。

今後も、需要に応じた生産を図るため現場と一体的な取組の推進を図る。

(2) 非主食用米

新規需要米の用途別生産計画に基づき、米粉用米・飼料用米等の生産者からの意向調査により作付け転換を推進する。

また、主食用米以外の多収品種の導入推進及び需要者（畜産農家）との長期契約の推進等を図り、農家の経営安定を図る。

(3) 飼料作物

畜産農家の大半が水稻、野菜等の複合経営であり、一部の畜産農家では、水田を利用し、年間を通して青刈りソルゴーやイタリアンライグラス等の飼料作物を栽培している。今後も通年栽培を行うことで生産性の高い畜産経営に努め、経営コストの削減と併せ、担い手が飼料作物を作付けした場合、基幹作・二毛作に限らず産地交付金による支援を行い、作付面積の拡大を図る。

(4) 高収益作物

地域で作成する「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域振興作物（バレイショ・かんしょ等）の生産の取組に対して支援する。

特に、町の重点振興作物であるかんしょについては、優先的に取組を支援し、作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	222.5		210		200	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	6.4		7.5		8.5	
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	64.8	39.6	60	43	60	48
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	28.6		30.7		32.8	
・野菜	26.7		28.5		30.3	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物	1.9		2.2		2.5	
その他	1		1		1	
・でん粉原料用かん いも	1		1		1	
畑地化					1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料作物	飼料作物担い手加算 （基幹）	担い手による飼料作物 作付面積 担い手への集積率	（3年度）10.3ha （3年度）78%	（5年度）17.0ha （5年度）81.0%
2	かんしょ（焼酎用、青果 用、加工用、でん粉用）	地域重点振興作物助成 （基幹）	作付面積	（3年度）5.0ha	（5年度）6.3ha
3	飼料作物	戦略作物二毛作助成 （二毛作）	作付面積 水田利用率	（3年度）38.6ha （3年度）81.5%	（5年度）43.0ha （5年度）83.0%
4	高収益作物	地域振興作物助成 （基幹）	作付面積	（3年度）24.5ha	（5年度）27.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名:長島町役場農政課

新様式(公用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
例	生産性向上対策支援	1	3,000	小麦、大豆	多収品種の導入、排水対策等
例	地域振興作物生産支援	1	10,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
1	飼料作物担い手加算(基幹)	1	15,000	飼料作物	担い手による作付面積に応じて支援
2	地域重点振興作物助成(基幹)	1	10,000～12,000	甘藷	作付面積に応じて支援
3	戦略作物二毛作助成(二毛作)	2	15,000	飼料作物	作付面積に応じて支援
4	地域振興作物助成	1	10,000～12,000	高収益作物	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

長島町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
長島町農業再生協議会	8,382,000	8,382,000	
			8,382,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

8,382,000円

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3													所要額 ①×② (円)			
				戦略作物						そば	なたね	純力増進作物	高収益作物			その他		合計 ② ※5		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲				加工用米	野菜	花き・花木				果樹	その他の 高収益作物
1	飼料作物担い手加算 (基幹)	1	15,000			1,000										1,000	1,500,000			
2	地域重点振興作物助成 (基幹)	1	10,000									200			150	400	400,000			
3	戦略作物二毛作助成 (二毛作)	2	15,000			2,450										2,450	3,675,000			
4	地域振興作物助成 (基幹)	1	10,000									2,807				2,807	2,807,000			
合計(基幹)※4			実面積			1,000									150	50	6,257	8,382,000		
合計(二毛作)※4			実面積			2,450											2,450			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができません。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ・追加配分を受けた場合は、本協議会設定の用途の所要額に一律に充当し調整を行うこととする。
なお、県からの追加配分のうち高収益作物等拡大加算の配分額は、整理番号2、4の上限単価調整用の原資とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分枠を超過した場合は、次式により単価を一律に減額する。また、計算途中での端数処理は行わない。

調整後の単価(1円未満は切り捨て) = 調整前の単価 × (配分枠 / 調整前の所要額の合計)

なお、県内での各配分枠の調整・再配分が行われた場合は再配分後の交付金枠により算定を行う。

6. 高収益作物について

かんしょ(焼酎用)
(※青果用及び加工用かんしょは野菜とする。)

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長島町農業再生協議会				整理番号	1
使途名	飼料作物担い手加算(基幹)					
対象作物	戦略作物として作付される飼料作物					
単 価	15,000円/10a					
課 題	令和3度の飼料作物(基幹作)の作付面積は10.3haであるが、畜産が盛んな本町においては、畜産農家等からの需要が大きく、需要に十分に答えられていない。更なる拡大のためには、地域の中心的な経営者である担い手に集積することが重要であり、需要に応えられるように生産を推進する必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	担い手による飼料作物作付面積(基幹)(ha)	目標	15.0	15.0	16.0	17.0
		実績	14.5	10.3	—	—
	担い手への集積率	目標	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
		実績	74.0%	78.0%	—	—
内 容	○交付対象水田に作付された戦略作物として位置づけされる飼料作物を作付し、実需者に供給する農業者に対して助成を行う。					
具体的要件	○担い手農家限定の支援「飼料作物担い手加算」 ○助成対象者 水田に戦略作物(飼料作物)を生産する担い手(農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農又は人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体)。 ○助成対象水田 経営所得安定対策実施要綱別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田とする。 ○助成対象作物 飼料作物(基幹作物)とし、水稻裏作は、対象としない。 ○自家利用計画又は利用供給協定の締結					
取組の確認方法	1. 助成対象者 営農計画書、飼料作物利用供給協定書、飼料作物利用計画(自家利用)、農地利用配分計画(農地中間管理機構)、農業経営改善計画(認定農業者)、青年等就農計画(認定新規就農者)、人・農地プラン等による書類で確認。 2. 助成対象地 協議会が管理する水田台帳で確認。 3. 作付確認 担当者等による現地確認・調査 4. 飼料作物の供給確認 作業日誌(自家利用)・飼料作物受領証等供給実績が確認できるもの。					
成果等の確認方法	1. 担い手による飼料作物作付面積 担当者等による現地確認・調査により取組が認められた交付対象水田において、作業日誌(自家利用)・飼料作物受領証等供給実績が確認できた面積。 2. 担い手への集積率 担い手による飼料作物作付面積／飼料作物作付総面積					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長島町農業再生協議会				整理番号	2
使途名	地域重点振興作物助成（基幹）					
対象作物	基幹作物として作付されるかんしょ（焼酎用・青果用・加工用・でん粉用）					
単 価	10,000円/10a(上限単価12,000円/10a)					
課 題	令和3年度のかんしょ（焼酎用・青果用・加工用・でん粉用）の作付面積は5.0haである。かんしょは、当地域における夏場の主幹作物であり地場産業の焼酎工場の原料として必要不可欠な作物であるが、需要に十分に應えられていない。そのため、さらなる作付面積の拡大が必要である。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (ha)	目標	—	6.0	6.1	6.3
		実績	5.7	5.0	—	—
内 容	○交付対象水田に作付し出荷・販売されたかんしょ（焼酎用・青果用・加工用・でん粉用）に対し助成する。					
具体的要件	○助成対象者 販売目的で水田にかんしょ（焼酎用・青果用・加工用・でん粉用）を作付けする農業者。 ○助成対象水田 経営所得安定対策実施要綱別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田とする。					
取組の 確認方法	1. 助成対象者 販売目的で水田にかんしょ（焼酎用・青果用・加工用・でん粉用）を生産する農業者。 2. 助成対象地 協議会が管理する水田台帳で確認。 3. 作付確認 担当者等による現地確認・調査 4. 出荷販売の確認 売上伝票・販売証明書等販売していることが確認できるもの。					
成果等の 確認方法	1. 作付面積 担当者等による現地確認・調査により取組が認められた交付対象水田において、売上伝票・販売証明書等販売していることが確認できた面積。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長島町農業再生協議会				整理番号	3
使途名	戦略作物二毛作助成(二毛作)					
対象作物	戦略作物					
単 価	15,000円/10a					
課 題	当地域における戦略作物は、二毛作による飼料作物の作付けが主体となっている。令和3年度の飼料作物(二毛作)の作付面積は38.6haであるが、畜産が盛んな本町においては、畜産農家等からの需要が大きく、需要に十分に答えられていない。農家の所得向上を図るためには、二毛作により水田を高度利用することが重要であり、特に、需要の大きい飼料作物を二毛作で作付することにより、作付面積を拡大し、需要に対応する必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (ha)	目標	35.0	38.0	40.0	43.0
		実績	36.6	38.6	—	—
	水田利用率	目標	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%
		実績	81.5%	81.50%	—	—
内 容	○二毛作として交付対象水田に作付けされた戦略作物に対して助成を行う。					
具体的要件	○助成対象者は、二毛作として交付対象水田で戦略作物を生産する農業者。 ○助成対象水田は経営所得安定対策実施要綱別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田とする。 ○自家利用計画又は利用供給協定の締結					
取組の 確認方法	1. 助成対象者 営農計画書、飼料作物利用供給協定書、飼料作物利用計画(自家利用)、農地利用配分計画(農地中間管理機構)、農業経営改善計画(認定農業者)、青年等就農計画(認定新規就農者)、人・農地プラン等による書類で確認。 2. 助成対象地 協議会が管理する水田台帳で確認。 3. 作付確認 担当者等による現地確認・調査 4. 飼料作物の供給確認 作業日誌(自家利用)・飼料作物受領証等供給実績が確認できるもの。					
成果等の 確認方法	1. 作付面積 担当者等による現地確認・調査により取組が認められた交付対象水田において、作業日誌(自家利用)・飼料作物受領証等供給実績が確認できた面積。 2. 水田利用率 (基幹作作付面積＋二毛作作付面積)／水田面積					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	長島町農業再協議会				整理番号	4
使途名	地域振興作物助成(基幹)					
対象作物	高収益作物					
単 価	10,000円/10a(上限単価12,000円/10a)					
課 題	主食用米からの転作作物として、高収益作物の作付を推進している。令和3年度の高収益作物の作付面積は24.5haであるが、農家の所得向上を図るためにもさらなる作付面積の拡大が必要である。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (ha)	目標	—	25.0	26.0	27.0
		実績	24.4	24.5	—	—
内 容	○交付対象水田に作付し出荷・販売された高収益作物に対し助成する。高収益作物の作付拡大を推進し継続するため。					
具体的要件	○助成対象者は、販売目的で水田に高収益作物を生産する農業者。 ○助成対象水田：経営所得安定対策実施要綱別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田とする。					
取組の 確認方法	○作付の現地確認 1. 助成対象者 販売目的で水田に高収益作物を生産する農業者。 2. 助成対象地 協議会が管理する水田台帳で確認。 3. 作付確認 担当者等による現地確認・調査 4. 出荷販売の確認 売上傳票・販売証明書等販売していることが確認できるもの。					
成果等の 確認方法	1. 作付面積 担当者等による現地確認・調査により取組が認められた交付対象水田において、売上傳票・販売証明書等販売していることが確認できるもの。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。